

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料 過誤納金一覧表		
実施機関の名称	京都市長	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局
			生活福祉部
			保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	過誤納金の発生と支払状況を把握し、時効管理のために利用する。		
記 録 項 目	1 整理番号、2 被保険者番号、3 徴収番号、4 氏名、5 歳入区分、6 還付年度、7 現滞区分、8 総過納額、9 自動充当額、10 返戻調定額、11 還付調定額、12 通知日、13 返信日、14 決定日、15 執行日、16 備考		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記 録 範 囲	還付調定が発生した後期高齢者医療制度の被保険者		
記 録 情 報 の 収 集 方 法	情報化推進室の例月処理、本人からの申請		
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	無		
	理 由	無	
記録情報のその他の利用又は提供先	無		
	理 由	無	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 4 号に該当(マニュアル処理ファイル)		
令第 21 条第 7 項に該当する個人情報ファイルの有無	無		
開示請求等を受理する組織	名 称	京都市役所情報公開コーナー（総合企画局情報化推進室情報管理担当）	
	所 在 地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	法令等の名称	無	
	対 象 項 目	無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をするファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織	名 称	-	
	所 在 地	-	

作成された行政機関等匿名加工情報の概要（作成した場合に記載）

本 人 の 数	—
情 報 の 項 目	—
提案をすることができる期間	—
提 案 を 受 け る 組 織	—

備 考	—
-----	---